【ニューカレドニア】外出禁止令は4月4日(日)まで延長、国際定期便停止措置は10月31日(日)まで延長(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

- ●ニューカレドニアにおける外出禁止令は4月4日(日)まで延長されます(当初予定は3月28日(日)まで)。
- ●衣料品、靴等の商品を売る全ての商店は3月29日(月)より、コロナ感染防止対策 を徹底した上で営業可能となり、それに伴い例外的証明書の書式が一部変更となり ます。
- ●政府は、旅行者と接触する可能性のある職業に従事している人へのワクチン接種の義務化を検討しています。
- ●ニューカレドニア発着の国際定期便停止措置は、2021年10月31日(日)まで延長されます。その間、仏本国及びシドニーとニューカレドニアを結ぶ特別便の運航は維持されます。

【本文】

- 1 ニューカレドニアにおける外出禁止令は4月4日(日)まで延長されます(当初予定は3月28日(日)まで)。
- 2 衣料品、靴等の商品を売る全ての商店は3月29日(月)より、マスク着用、社会的 距離の確保等基本的なコロナ感染防止対策を徹底した上で営業可能となります。そ れに伴い、例外的外出証明書の書式が一部変更となります。
- 3 政府は、トンツータ空港従業員など国外からの旅行者と接触する可能性のある職業に従事している人へのワクチン接種の義務化を検討しています。
- 4 ニューカレドニア発着の国際定期便停止措置は、これまで発表されていた2021年7月31日(土)までから、2021年10月31日(日)まで延長されます。その間、仏本国及びシドニーとニューカレドニアを結ぶ特別便は引き続き維持されます。

〇ニューカレドニア政府ホームページ

https://gouv.nc/coronavirus

(Facebook)

https://www.facebook.com/caledonia.nc/posts/383247593059731

(到着情報)

https://gouv.nc/info-coronavirus-covid-19/infos-arrivees-se-rendre-en-nouvelle-caledonie

【参考になるサイト】

〇在シドニー日本国総領事館ホームページ(外出禁止令関連)

・3月22日発表(外出禁止令の延長)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/210322nc.pdf

・3月15日発表(ワクチン接種予約・外出証明書入手のオンライン申請)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210315nc.pdf

-3月9日発表(外出証明書の携帯、マスクの着用)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210309nc.pdf

・3月8日発表(外出禁止令の発令)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210308nc.pdf

〇ニューカレドニア保健省ホームページ

https://dass.gouv.nc/

〇在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19

〇ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus

〇在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

〇在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web:https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に 登録されたメールアドレスに配信されております。 ※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth

(停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au

(停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au